

社会福祉協議会がお届けする“かにえの福祉”

# 笑顔

2021年

7月号

No.158



今月の表紙

シャボン玉飛んだ  
(佐屋川創郷公園にて)  
撮影：加藤俊男氏

特集

## ② 長寿会(老人クラブ)に入会しませんか？

- ④ 知っ得!介護・障がいトピックス
- ⑥ 社協の1年間の計画と予算
- ⑧ 「泉人」かわらばん
- ⑩ ほっとだより
- ⑫ かにまる通信

クイズにお答えいただいた方の中  
から抽選で  
**図書カード(1,000円)を  
1名様にプレゼント!!**

# 長寿会に入会しませんか!

会員募集中!!

これまで地域のこのような会にご縁がなかった方でも 60 歳からの地域デビューのひとつとして長寿会(老人クラブ)に入会しませんか。新入会員さん大歓迎です!! 気軽に無理のない範囲で楽しく活動して健康寿命を延ばしましょう。

## 長寿会(老人クラブ)ってなあに?



地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。日常的に声を掛け合え、歩いて集まることのできる小地域の範囲に単位クラブが組織されています。蟹江町には現在 49 の単位クラブがあり、約 2500 名の会員がいます。(R3.4.1 現在)  
そして、単位クラブ相互の連絡協働を図るために、蟹江町長寿会連合会が組織されています。

老人クラブは、昭和 38 年に施行された「老人福祉法」において、老人福祉を増進するための事業を行う者として位置づけられています。

## どんなことをするの?



### ●単位クラブ

それぞれの単位クラブによって内容はさまざまですが、主なものをご紹介します。

#### 健康づくり

体力測定・体操・  
グラウンドゴルフ

1

#### 趣味・ レクリエーション

旅行・手芸  
カラオケ

#### 友愛訪問・ ボランティア

ひとり暮らし高齢者  
への安否確認

#### 安心・安全な 地域づくり

交通安全活動・  
子どもの見守り

#### きれいな まちづくり

環境活動・  
清掃活動

この他に、各単位クラブで  
独自の行事を行っています。

## ●蟹江町長寿会連合会

令和3年度の主な行事をご紹介します。  
敬老記念品の配布や研修旅行、趣味の作品展など、  
全会員が対象の行事も企画しています。

- 5月 総会
- 8月 会長会  
愛知県老人福祉大会
- 9月 敬老記念品の配布  
愛知県老人スポーツ大会  
全国一斉「社会奉仕の日」
- 10月 赤い羽根共同募金街頭募金
- 11月 研修旅行(全会員対象)
- 2月 会長研修旅行(単位クラブ会長対象)  
趣味の作品展
- 3月 会長会  
老人クラブ大学講座

(★新型コロナウイルス感染症の拡大状況に  
よっては、行事を中止する場合があります。)

長寿会連合会は

49の  
単位クラブの  
まとめ役!



「赤い羽根共同募金街頭募金」  
町内のスーパーマーケット店頭にて



「趣味の作品展」絵画、書、写真、手芸品、工芸品など力作がずらり

## こんないいことがあります!

- 新しい仲間ができる→健康の保持・増進
- 新しい趣味ができる
- 地域とのつながりができる→社会への参加
- これまでの知識や経験が生かせる

## 入会資格は?

蟹江町在住でおおむね60歳以上の方が単位クラブに入会できます。

## お問合せ先

お住まいの地区の単位クラブまたは、長寿会連合会事務局(蟹江町社会福祉協議会内)  
Tel.0567-96-2940 までご連絡ください。

# 知っ得!

# 介護・障

## 令和3年度 介護保険改正のポイント解説!

令和3年4月に介護保険制度が改正されました。今回の改正は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で新たに「**感染症や災害への対応力強化**」が加えられ、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「**地域包括ケアシステムの推進**」、「**自立支援・重度化防止の取組の推進**」、「**介護人材の確保・介護現場の革新**」、「**制度の安定性・持続可能性の確保**」の5つの柱となりました。



### ●介護保険制度改正の経緯とは

介護保険は2000年に高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設されました。急激な高齢化から年金や医療、介護といった社会保障給付費が過去最高を更新し続け、認知症の高齢者や65歳以上の単独世帯・夫婦のみの世帯も増加していく見通しで、さらに介護や医療のニーズがさらに高まることが予想されます。そのため、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにするために改正案が3年おきに検討されています。



### ●感染症や災害への対応力強化 **NEW**

近年、新型コロナウイルスの感染拡大や自然災害の増加などの影響から、日頃からの備えはもちろん、感染症や自然災害発生時でもご利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できる体制の構築が求められています。こうした背景から、今回の改定では「**感染対策の強化**」や「**業務継続に向けた取組の推進**」などが新たに加えられました。



## —— <主な改定ポイント> 日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進 ——

### ●感染症対策の強化

感染症の発生やまん延等を予防するため、すべての介護サービスに対して感染症対策に関する取組み（委員会の開催、指針の整備、研修・訓練の実施）が義務化されました。

### ●業務継続に向けた取組の推進

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築できるよう、すべての介護サービスに対して「**業務継続に向けた計画等の策定、研修、訓練の実施**」などが義務化されました。

### ●災害への地域と連携した対応の強化

災害への対応は地域との連携が大切になります。よって、施設系サービス等が非常災害対策に関する訓練を行う場合、地域住民の参加が得られるよう連携を図ることが努力義務化されました。



介護のご相談は、地域包括支援センターやケアマネジャーまでお気軽にご連絡ください。

# がいたピックス!

## 令和3年度 障害福祉サービス等 報酬改定のポイント解説!

「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定」が行われました。障がい福祉サービスは法改定が頻繁にあり、特に3年に一度大きな改定がやってきます。今回がまさにその改定です。今回の改定で報酬が上がったサービス、つまり国が「ここ大事!」と力を入れたサービスについてまとめました。

ポイント

# 1

### 「地域で暮らす」サービスでは…

重い障がいや医療的ケアに対応する「グループホーム」(住む場所)、特定の重い障がい者が利用している「生活介護」(通う場所)など。その他「相談支援」の基本報酬も見直されました。

ポイント

# 2

### 「はたらく」ためのサービスでは…

実績が評価されるようになった「就労移行・就労定着支援」(就職のサポート)など。その他「就労継続支援 A 型・B 型」(はたらく場所)の基本報酬も見直されました。

ポイント

# 3

### 「子ども」のためのサービスでは…

「放課後等デイサービス」(通う場所)や「児童発達支援」(通う場所)の基本報酬が見直されました。その他、医療が必要な子どもに対する支援の充実も図られました。

ポイント

# 4

### 「精神障がいの方」のためのサービスでは…

実績が評価されるようになった「地域移行支援」(地域で暮らすサポート)など。その他、保健医療と福祉の連携の促進も図られました。

ポイント

# 5

### その他

感染症や災害、障がい者の虐待防止や福祉・介護職員の待遇改善についても強化、見直しが行われました。その他のポイントとしては、質の高い事業所には「加算」で評価することや、ICT化(業務の削減・効率化)を進めることなどがあります。

「蟹江町社会福祉協議会 障害者相談支援事業所」は、障がいをお持ちの方の相談窓口です。住み慣れた地域で安心して暮らせるようにさまざまな相談に応じますのでどうぞご利用ください。

# つながりあい 幸せを

## 法人運営事業

### ●会議の開催

理事会(業務執行機関)、評議員会(議決機関)を開催します。  
また、評議員選任・解任委員会を設置します。

### ●自主財源の確保

皆さまにご協力いただく会員制会費、福祉愛応援シールや福祉基金により、自主財源を確保します。

### ●広報

広報紙「笑顔～かにえの福祉」の発行やホームページの運営を行います。

### ●音訳版・点訳版広報を配布

音訳グループと点訳グループのご協力を得て、社協や町の広報紙等の音訳CDや点字作成を行い、視覚障がい者の皆さまへお届けします。

### ●フードバンクの利用

認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋と社協が協定を結び、生活にお困りの方に食料品をお届けします。

## 地域福祉推進事業

### ●会食会

65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、長寿会連合会の皆さま方のご協力を得て、月1回、昼食会を開催します。

### ●配食サービス(町受託事業)

65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、業者による安否確認を兼ねた昼食用のお弁当を自宅まで毎週月曜日から金曜日の内、希望日にお届けします。

### ●友愛訪問活動

65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、安否確認のため地域の方が訪問する見守り活動です。

### ●日常生活自立支援事業(県社協受託事業)

認知症高齢者等で判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等のサポートを行います。

### ●戦没者追悼式事業

先の大戦における本町の戦没者等に対し、御霊を追悼するとともに、恒久平和を祈念するため戦没者追悼式を行います。

### ●心配ごと相談事業

弁護士による法律相談(月2回)と司法書士による相続・登記・成年後見相談(偶数月1回)を行います。

## ボランティア活動育成事業

### ●ボランティアセンター

ボランティア登録、連絡調整やボランティア活動保険の加入を行います。

### ●ふくし映画観賞会 NEW

町内の小・中学生を対象に「ふくし」に関わる映画を鑑賞し、意見交換を行います。

### ●障がい者スポーツ体験(県社協助成事業)

町内の小学生を対象に障がい者スポーツの体験会を行います。

### ●福祉実践教室(県社協助成事業)

小学生が車いす・盲導犬・手話・点字の体験学習を行います。

### ●青少年等ボランティア体験学習(県社協助成事業)

中学生・高校生が、町内の保育所や高齢者福祉施設、地域のサロンなどでボランティアを体験します。

### ●ボランティア講座

手話講座や傾聴講座などを開催し、ボランティアを育成します。

### ●泉人まつり(県社協助成事業)

多世代交流施設を会場として、さまざまな方が交流し、地域活動の啓発につながるイベント「泉人まつり」を行います。

### ●てらこや「かにまるキッズひろば」

主に町内の小学生を対象に、宿題や遊びを集まってできる寺子屋を行います。

### ●共生型こども食堂

地域住民等の協力を得て、「共生型こども食堂」を行います。

### ●出前講座

地域住民の要望に応じてそれぞれの地域に出向き、プログラムの中からリクエストされた講座を行います。

### ●ふれあいいきいきサロンの支援 リニューアル

身近な場所で支え合いの関係づくりができるように、サロン活動の支援と拡充を図ります。

## 共同募金配分事業

### ●ふれあいバス旅行

65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に日帰りバス旅行を実施します。

### ●社会見学

身体障がい者を対象に日帰りバス旅行を実施します。

### ●子ども会活動の援助

子ども会活動中の傷害・賠償責任を補償する子ども会安全共済会の加入を補助します。

### ●中学校卒業生徒へ祝品贈呈

ひとり親家庭などの中学校卒業生徒へ祝品を贈呈します。

### ●福祉団体などへ助成

福祉団体やボランティアグループや児童生徒会へ助成します。

### ●車いすの無料貸出

ちょっとしたお出かけ時や一時的な利用にお貸ししています。

### ●災害準備品等の購入・管理

災害の発生に備え、災害時における必要物品の購入・管理・整備を図ります。

# 実感できるまち かにえ

## 資金貸付事業

低所得等で資金にお困りの世帯に、生活福祉資金・小口資金などの貸し付けを行います。

## 居宅介護支援事業

ケアマネジャーが介護を必要とされる方のケアプランを作成し、さまざまな介護サービスの連絡・調整を行います。

## 居宅介護事業

### ●訪問介護事業

要介護認定を受けた高齢者の居宅へホームヘルパーを派遣し訪問介護を行います。

### ●介護予防・日常生活支援総合事業

訪問型サービスの指定事業者として、要支援者の方を対象に掃除や洗濯等の生活支援サービスを提供します。

### ●自費ホームヘルプサービス事業

介護保険の対象外となるサービスを提供し、利用者の生活の質を高め、地域における自立生活などの促進を図ります。

## 障がい福祉サービス事業

### ●障がい者居宅介護事業

障がいのある方へホームヘルパーを派遣し訪問介護を行います。

### ●移動支援事業

障がいのある方に対して、状況や環境に応じて外出時における移動中の介護などの支援、地域における自立生活及び社会参加の促進を図ることを目的に移動支援事業を行います。

## 障がい者相談支援事業(町受託事業)

障がいのある方のいろいろな相談に応じ、情報提供や助言を行います。

## 生活支援体制整備事業(町受託事業)

### ●生活支援体制整備事業

住民と関係機関などをつなぎ、「お互いさま」と思える暮らしやすい地域をみんなで作るお手伝いをします。

### ●移動支援ボランティア事業

「かにあし」の運営支援

NEW

移動や外出に困難を抱える人たちに対し、地域のボランティアの方々の運転によって移動・外出の支援を行う活動です。住民主体の取り組みとして、本事業が安全かつスムーズに運営できるように、ボランティアの育成や活動者・利用者の調整、補助的な事務作業等を支援します。

### ●かにえまるとサポートセンター事業

手助けをしてほしい人と手助けをする人が登録し、支えあい活動の支援を行います。また、地域支えあいサポーター養成講座などを開催し、自発的な行動に向かう人材の育成を行います。

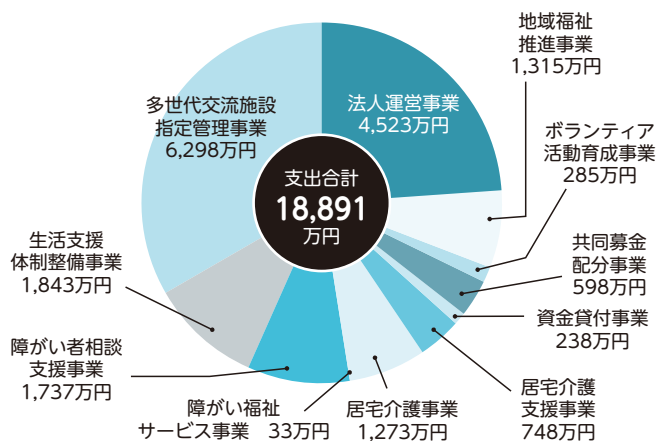
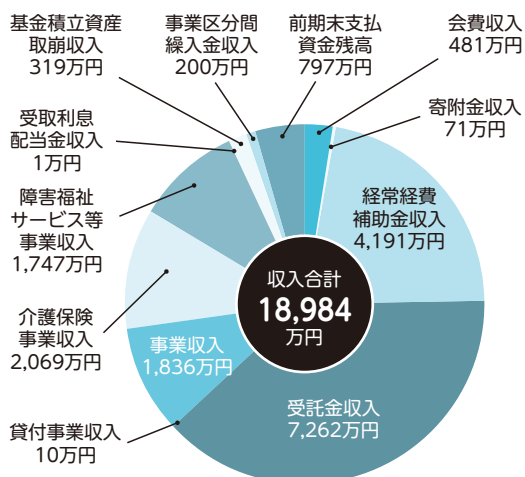
## 多世代交流施設指定管理事業(町受託事業)

蟹江町から指定管理者制度の委託を受け、「蟹江町多世代交流施設」の管理運営を行います。当施設では、町民の福祉向上と健康増進を図るとともに、世代間の交流を通じた活力ある地域づくりを図るため、広く町民の方に利用していただけるようにイベントや事業を提供し、地域福祉の充実を図ります。

## 令和3年度 予算

翌年度への繰越額 93万円

※1万円未満を四捨五入しています



※令和3年度事業計画と予算は本会において閲覧することができます。



「泉人」

# かわらばん

## 審査員特別賞を受賞!



愛知県が主催する「第4回あいち木づかい表彰」で、蟹江町多世代交流施設「泉人」が審査員特別賞を受賞しました。

施設内には木材がふんだんに使われており、蟹江町と交流・協力に関する協定を締結している設楽町の木材を使用しています。ぜひ、木のあたたかみを感じてみてください。

## 温泉に入って夏の疲れをとりましょう!

夏の暑さからくる疲れや冷房による冷えなどストレスや不調を感じていませんか。暑い時期は湯舟には浸からずシャワーで済ませたいところですが、湯舟に浸かることで疲労回復や血流改善、リラックス効果、安眠効果などもあります。



※脱水症状や熱中症予防のために、入浴時間は短めにして、入浴前後にしっかり水分を取っておくことが大切です。  
※その日のご自身の体調を確認のうえ無理なくご利用ください。

## 感染症対策にご協力をお願いします

- マスクを着用してご来館ください。
- 入館時や館内にて手指消毒を行ってください。
- 検温にご協力ください。
- 「密」を防ぐため換気や人数制限を行っています。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、臨時休館になる場合があります。  
※感染症の状況によっては、随時対応を変更させていただく場合がございます。その他ご不明な点は施設までお問い合わせください。

## 浴室の利用について

**入浴施設を利用できる方** 蟹江町民(在勤・在学の方を含む)

○ご利用にあたって

- ・オムツを着用している方、介助が必要な方のご入浴は衛生・安全管理上お断りさせていただきます。
- ・一度購入された入浴券は返金できません。あらかじめご了承ください。

## 泉人のご利用案内

- 施設開館時間** 午前10時から午後6時まで  
浴室、貸館は午後5時まで(浴室の最終受付は午後4時30分)  
**貸館利用申請、利用料金の納付は午後5時まで**
- 休館日** 月曜日及び年末年始  
※月曜日が祝日・休日の場合は直近の平日
- 住所** 蟹江町大字西之森字海山 326 番地 3
- TEL** 0567-95-0026 **駐車場** 43台



- ・会議室等の貸出も行っていますので、詳しくは施設までお問い合わせください。
- ・駐車スペースに限りがありますので、お散歩バス等を利用してお越しください。

## かにまるカフェ&かにまるキッズひろば

「かにまるカフェ」は、来た人たちがそれぞれの過ごしたいように過ごせる場所をモットーに、思い思いに過ごせる場所づくりを行っています。また、子どもたちのつどいの場「かにまるキッズひろば」も同時開催することにより、様々な世代が集まる居場所として楽しんでいただけます。

	かにまるカフェ・泉人	てらこや「かにまるキッズひろば」
日時	7月11日(日)10:00～12:00 8月8日(日)10:00～12:00 9月12日(日)10:00～12:00	
場所	多世代交流施設「泉人」	
内容	工作、茶話会、手相占い、オセロ、将棋、麻雀等	7月11日 母の日(花かご作り) 8月8日 父の日(スマホスタンド作り) 9月12日 マグネット作り
参加費	100円(小学生以下無料)	無料
問合せ	蟹江町社会福祉協議会 TEL0567-96-2940	

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、プログラムの変更または開催中止になる場合があります。



弁護士が  
対応します

無料

## 日常生活でお困りの ことはありませんか？

司法書士が  
対応します

### 法律相談 (予約制)

7月	8月	9月
9日(金)	13日(金)	10日(金)
30日(金)	27日(金)	24日(金)

**予約方法** 相談したい月の前月1日から電話予約ができます。  
※1日が土・日・祝にあたる場合は次の平日から

**場 所** 多世代交流施設「泉人」(1階で受付)

**電話予約** Tel.0567-96-2940 月曜日～金曜日(※祝日除く)午前8時30分～午後5時15分

**その他** 相談を利用することができる回数は、お一人あたり、一年度ごとに2回までとさせていただきます

### 相続・登記・成年後見相談 (予約制)

	相談日	予約締切
8月	18日(水)	13日(金)

※登記手続上の相談に限られます。

**予約方法** 相談したい月の前月1日から相談日の前週の金曜日まで電話予約ができます。  
※1日が土・日・祝にあたる場合は次の平日から

**相談時間** 午後1時～3時(1件あたり30分程度)

## 入門『手話講座』参加者募集

耳の聞こえない方とお話ししたことはありますか？ 耳の聞こえない人たちのことを知って、楽しく手話を学びませんか？ 手話は聞こえに障がいのある方たちが手で話す大切な「ことば」です。



**日 時** 8月1日、8日、15日、22日 毎週日曜日  
午前10時10分～午前11時40分(全4回)

**場 所** 多世代交流施設「泉人」3階 多目的室2

**対象者** 小学生以上の方。1回だけの参加も可能です。

**受講料** 学生は無料。学生以外は200円(テキスト代等)

**定 員** 20名(応募者多数の場合は抽選)  
※新規申込者が4名以下の場合中止します  
※以前に講座を受けた方もお申込みできますが、新規の方を優先します

**申込み** 7月20日(火)までに蟹江町社会福祉協議会  
Tel.0567-96-2940  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって中止になる場合があります。

## ケアラズカフェのご案内

ケアラズカフェは介護をしている方のためのカフェです。お気軽にお越しください。



**日 時** 7月1日(木) 教室 10:30～11:30  
内容：認知症の人への接し方

8月 お休み

9月2日(木) カフェ 10:30～11:30

10月7日(木) カフェ 10:30～11:30

**場 所** 多世代交流施設「泉人」2階 多目的室1

**参加費** 100円(お茶、お菓子代)

**問合せ** 蟹江町東地域包括支援センター

Tel.0567-94-3320

蟹江町西地域包括支援センター

Tel.0567-94-1165



※イベント・教室の内容、時間は変更になることがあります。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって中止になることがありますので、お出かけになる前にお問合わせください。

## 『認知症サポーター養成講座』のお知らせ

### 認知症を正しく理解し、地域で支えよう

町では、認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を支援するための講座を実施しています。

**日 時** 8月19日(木)午前10時15分から午前11時45分

**場 所** 多世代交流施設「泉人」3階 多目的室2

**対 象** 町在住・在勤で本講座の受講が初めての方のみ

**定 員** 10人(先着順) **申込み期限** 7月30日(金)まで

**申込み・問合せ** 蟹江町東地域包括支援センター Tel.0567-94-3320  
蟹江町西地域包括支援センター Tel.0567-94-1165

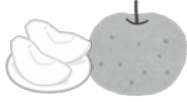




# ほっと

## 身体に障がいをお持ちの皆さまへ 梨狩りにでかけましょう!

**日時** 9月19日(日)午前8時出発予定 雨天決行  
役場北側駐車場へ集合  
午後5時30分帰着予定

**行き先** 長野県梅花園(梨狩り)他 

**対象者** 蟹江町在住で身体障害者手帳をお持ちの方  
※介助者が必要な場合は1名まで参加できます

**参加費** ひとり3,000円(当日お支払いください)

**募集人数** 45名(応募者多数の場合は抽選)

**申込み** 8月6日(金)までに蟹江町社会福祉協議会  
Tel.0567-96-2940 Fax.0567-95-7986

**その他** 車椅子リフト付き観光バスも利用します  
(車椅子座席数に制限あり)。

### 新型コロナウイルス感染防止対策として

- ・参加者全員の「検温」「マスクの着用」「手指の除菌消毒」を実施します。
- ・除菌対策を施した車両を使用します。
- ・座席定員に対しての乗車率を50%未満とします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって日程変更又は中止する場合があります。

## 車椅子貸出し

お出かけや通院時の一時的なご利用に車椅子を無料で貸出しています。

**対象者** 町在住の方で、一時的または他制度利用までのつなぎに必要な方。町外の親族の方が蟹江町に滞在し介助を必要とする時にもお貸しできます。



**利用料** 無料

**貸出期間** 3か月以内

**手続き** 申請者の印鑑と利用される方の身分証明書(免許証・健康保険証など)をお持ちいただき、蟹江町社会福祉協議会窓口で申請してください。

ご不明な点がございましたらご相談ください。

## ご寄付ありがとうございました

令和3年2月4日～令和3年5月25日

匿名様……………1,819円  
藤丸長寿会様……………4,226円  
名古屋ヤクルト販売株式会社様……………4,520円

## 出前講座をお届けします!

蟹江町社会福祉協議会では、様々な生活課題の表面化が進む現代において、「ふくし」に関わる様々な出前講座をお届けすることで、住民のみなさまのより豊かな生活環境づくりをお手伝いします。



**開催テーマ** 福祉体験講座や介護保険関係の講座、地域の活動や現代の様々な生活課題についてなど、様々なテーマからお選びいただけます。またリクエスト講座にもお応えしますのでご相談ください。テーマ一覧は蟹江町社会福祉協議会へ問合せいただくかホームページをご覧ください。

**実施期間・日時** 年間を通じて随時開催します。  
※原則として平日の午前9時から午後5時の間

**開催場所** 公民館などご依頼の場所に出向きます。

**受講料** 無料

**問合せ** 蟹江町社会福祉協議会  
Tel.0567-96-2940

## 広告募集中

**掲載枠** 1枠 縦55mm×横85mm  
**掲載料** 年4回 20,000円～  
**配布先** 蟹江町全世帯(約16,600世帯)および関係事業所(約400か所)

※広告掲載に関するお問合わせは  
Tel.0567-96-2940 まで

## 福祉クイズ

Q. 次の文字を組み合わせて、二字熟語を作ってみましょう。

田 ネ ー 止 □ ネ

ハガキに①クイズの答え②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号⑦広報紙「笑顔～かにえの福祉」の感想や社会福祉協議会へのご意見を書いてお送りください。

●4月号の答えは「②猿」でした。多数のご応募ありがとうございました。

# だより



新しく入った職員を紹介します

大好きな蟹江町のために  
働くことができ嬉しいです。  
皆様がより安心  
して暮らせるよう  
頑張ります。



やまだ かずえ  
総務・地域福祉係 山田 一恵

## 傾聴講座を開催します

「傾聴」とは、相手に寄り添い、その方の言葉にじっくり耳を傾けることで、その方の存在をしっかりと受け止めようとする姿勢のことです。人と人との信頼関係を結ぶための「傾聴」を、この機会に学んでみませんか。

日時 9月29日(水)午後1時～午後4時30分

場所 産業文化会館4階

対象者 蟹江町在住・在勤の18歳以上の方

定員 20名 ※定員になり次第締め切ります

※申込者が6名以下の場合中止します

受講料 無料

申込み 9月10日(金)までに蟹江町社会福祉協議会へ

Tel.0567-96-2940

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、中止になる場合があります。

## 急募 ケアマネジャーさん募集

ケアマネジャー1名(臨時職員)を募集  
しています。

勤務日 週3日から

時間 午前9時から午後3時

※日数・時間は応相談

時給 1,500円

※賞与・通勤手当あり

応募資格 介護支援専門員

問合せ 蟹江町社会福祉協議会

Tel.0567-96-3736



## 急募 登録ヘルパーさん募集

時給 生活援助 時給1,100円 (1,060円)

身体介護 時給1,430円 (1,390円)

※( )内は新規雇用から3か月間の時給です

休日手当・早朝手当・深夜手当あり

条件 介護福祉士・ホームヘルパー養成  
研修2級課程以上の修了者または、  
初任者研修・実務者研修の修了者  
のいずれかの資格をお持ちの方

問合せ 蟹江町社会福祉協議会

Tel.0567-96-3736

お気軽に  
ご相談  
ください



## 蟹江西子育て支援センターにここニフードパントリーのお知らせ

子育て世帯にフードバンクを通じて提供された食品を配布します!

※受取には年間登録が必要です。(年間登録料 200円)

※ひとり親やその他支援が必要なご家庭の方は予約ができます。

日程 7月10日(土)・13日(火)・8月6日(金)・7日(土)

9月11日(土)・14日(火)

(1世帯につき、月に1回のみ受け取れます)

時間 午前10時から午後3時まで

配布場所 蟹江西子育て支援センターにここニ(多世代交流施設「泉人」内)

問合せ Tel.0567-31-8345



7月10日(土)  
7月13日(火)は  
蟹江町社会福祉協議会  
との共催となります。

正解者の中から抽選で1名様に図書カード(1,000円)・抽選  
で5名様に福祉(愛)応援シールを差し上げます。抽選結果は発  
送をもって代えさせていただきます。

(締切)令和3年7月31日(土)(当日消印有効)

※お預かりした個人情報(厳正に管理のうえ、図書カード等  
の発送のみに使わせていただきます。

※お寄せいただいた内容は、本会のホームページや「笑顔〜か  
にえの福祉」で紹介させていただくことがあります。

4 9 7 0 0 5 2

蟹江町大字西之森字海山326番地3  
社会福祉法人蟹江町社会福祉協議会  
「福祉クイズ」係

✂ キリトリ線

✂ キリトリ線

▲切り取って使ってください

# かにまるサポーター制作! かにまる通信

あなたの想いをサポートします!  
ずっと暮らしてきた  
この場所で  
暮らし続けたい

## 第6回地域支え合いサポーター養成講座を開催しました

令和3年3月21日(日)と28日(日)の2日間の日程で地域支え合いサポーター養成講座を開催しました。



## サポーターの声

地域支え合いサポーター養成講座を受講し、「かにまるサポーター」にご登録いただいた方に感想とこれからの気持ちを伺いました。

地域支え合いサポーター養成講座を受講しました。8講義どの講座も大変勉強になりました。蟹江町には約9500人の高齢者がおり、私の住んでいる地域でも高齢者が増えつつあることを実感しています。手助けを必要とする人たちと助け合い、力を合わせ、「コミュニケーション」をとりながら、人と人とのつながりを大切にしたいと思い、講座受講後に即「かにまるサポーター」に登録しました。(サポーターK)

ずいぶん前から地域支え合いサポーター養成講座にお誘いいただいていましたが、今回ようやく受講することができました。これからかにまるサポーターとして「かにまるカフェ」のお手伝いをしていきたいと思えます。(サポーターT)

自分もだんだんと歳を重ね、ケアが必要な年齢になってきたが、身体はまだまだ元気。元気な間に私にもできることがあれば、自分のできる範囲でサポーターをやらせてもらいたいです。(サポーターY)

「これなら私でも誰かの役に立てるかもしれない」という軽い気持ちと、「自分だけでは気づけない何かに気づけるかもしれない」という期待で参加しました。さりげない思いやりと関わり合いで地域に共生のピオトープを築いていければと思います。(サポーターS)



音訳(録音)版・点訳(点字)版もあります。ご希望の方はお問い合わせください。

は皆さまからいただいた会費によって年4回(4・7・10・1月号)発行しています。  
〒497-0052  
愛知県海部郡蟹江町大字西之森字海山326番地3

	電話番号	月	火	水	木	金	土	日	祝	開所時間
総務・地域福祉	0567-96-2940	○	○	○	○	○				8:30-17:15
介護・障がい相談	0567-96-3736	○	○	○	○	○				8:30-17:15
かにえまるごとサポートセンター	0567-31-6346	○	○	○	○	○				9:00-17:00
多世代交流施設	0567-95-0026		○	○	○	○	○	○	○	10:00-18:00
多世代交流施設内 子育て支援センター	0567-31-8345		○	○	○	○	○			10:00-15:00



Fax 0567-95-7986  
E-mail: k\_syakyo@clovernet.ne.jp  
※番号をお確かめのうえおかけください。  
間違い電話は大変迷惑となりますので、ご協力をお願いします。  
https://www.kanie-syakyo.jp/ かにえ社協 検索